

## 第5回湖東圏域公共交通活性化協議会 議事録

開催日 平成22年3月18日(木)午後6時35分～  
開催場所 彦根勤労福祉会館 4階大ホール  
出席者 別紙のとおり  
事務局 栗本 宗男  
彦根市都市建設部副参事兼交通対策課長  
橋本 公志  
彦根市都市建設部交通対策課課長補佐  
矢守 厚子 彦根市都市建設部交通対策課  
小杉 喜範 愛荘町政策調整室参事  
山本 拓也 愛荘町政策調整室  
北川 貢次 豊郷町企画課課長補佐  
池田 弥太郎 甲良町総務課課長補佐  
大山 一弥 甲良町総務課  
山本 豪一 多賀町企画課課長補佐  
山本 悟史 多賀町企画課  
塩土 圭介 (社)システム科学研究所  
吉原 俊一 (社)システム科学研究所  
辻 泰明 (社)システム科学研究所



### 1 開 会

「第5回 湖東圏域公共交通活性化協議会」・「第2回 湖東圏域公共交通活性化協議会準備会」の合同開催

過半数出席により 規約第8条3項により定数を満たしている

### 2 議 事

(1) 湖東圏域地域公共交通総合連携計画の策定(彦根市地域公共交通総合連携計画の変更)について  
[湖東圏域公共交通活性化協議会準備会・湖東圏域公共交通活性化協議会]

松田会長

湖東圏域における公共交通のネットワーク化や活性化に向け、平成20年度に策定した彦根市単独の連携計画を基本に、圏域全体に拡大発展させるため、昨年11月の準備会設立以来、今日まで検討を重ね、策定しました計画内容についてご協議をいただくことになる。

なお、この計画案については、協議会に先立ち、去る2月15日から3月1日までの間、各市町において住民への意見公募(パブリックコメント)を行っている。

事務局(山本)

素案については庁舎等に配置してパブリックコメントを実施しております。委員の皆様には同じものを配付させていただいている。

事務局（システム科学研究所）

連携計画の概要について、パワーポイント・湖東地域の公共交通ネットワーク改善イメージ（案）・資料4-1、資料4-2により説明

野本委員

46 ページの目標値について、77 万人から 85 万人への増客を目指すというのはクリアに理解できたが、補助金 1 億 3,700 万円から 1 億 2,000 万円への削減を、どういう手法で目指すのか。



システム科学研究所（塩土）

大きく分けて 2 つあり、河瀬南彦根線の改善のように乗合タクシーの手法を使ってバスから予約型乗合タクシーへの組み換えによるコスト削減と、お客様の多いところにバスを回す増客による増収効果で達成したいと考えている。

松田会長

彦根市では 1 億円の補助予算を計上したこともあったが、今年度の実績では 8,300 万円になっている。次年度予算も下がっていますか？

事務局

次年度予算では、例年と同じくらいの補助予算をとっている。

松田会長

ニュースレターが出たりして、議会でも利用するという意識付けが出てきていると思う。数字は希望的な数字かもしれませんが、現状維持だけでも精一杯という面があることもご承知おきいただきたい。

野本委員

これへの異議ではありませんが、湖北町で、5 人以上の利用があれば定期便で、それ以下であればデマンドでという方法をとっているところもある。参考にして欲しい。

山崎委員

資料の計画（案）の「（案）」をとるのが今日の議事だということだが、「計画」はどこに記述してあるのか？ 53 ページにある、事業計画が計画なのか？ 計画期間は 3 年か？

システム科学研究所（システム科学研究所）

地域公共交通の活性化と再生に関する法律に基づいていますが、冊子全体が連携計画という位置づけになります。連携計画が 3 年間として位置づけている。彦根市の連携計画の区域拡大による変更ですので、3 年間の計画の変更になるので計画期間がベースになっています。53 ページが計画の具体的な内容になります。平成 21 年度から既に実施している事業内容も入っている。

山崎委員

53 ページは計画を実現するための事業一覧かもしれないが、“計画”はどこにあるのか？

事務局（システム科学研究所）

54 ページ以降がそれぞれの施策について現状と課題、事業の概要と実施時期、実施主体、計画の内容はいつだれがやるかが計画の具体的な内容になり、72 ページまで続いている。

山崎委員

ここに書いてあることを全部実験的にやるということではないのか。恒久的にやるのかどうかを見定めるのが 23 年度までで、その先どうするのかというのが見えてこない。定住自立圏の交通計画は、5 年

計画ではないのか？連携して恒久的にやる計画なのか、それとも確定的な計画を作っていくのか？この3年間でできあがったものは、4年目からどういうことになるのか？100%全部できるとは思えない。

事務局（橋本）

彦根市の連携計画は定住自立圏構想に先立って彦根市の公共交通を活性化させるために21年度から23年度まで策定させていただいています。実証期間なので改善を図っていきながら本格運行するのかやめるのかは見定めていきたい。

山崎委員

連携計画が確定してできるのは23年度末であって、それまではいろんな実験をして本格的にやるかやらないか、変更するかではないのか。

事務局（橋本）

連携計画は、21年度から23年度までこういう計画を進めるというものですので、策定年は終わってからはなく、事業を始める前に計画するものと理解している。

山崎委員

それまではこういう実験をする計画なら結構です。期待されるような結果にならないときはどうするのかということになる。こういう成果を得て本格的にやるかどうかを見定めることではないか。

事務局（橋本）

見定める部分もありますが、従前からやっているものもありますので、ダイヤ改善やデマンドタクシーの有効性を見定めていくことになる。本格的に自治体として今後も実施していくかどうかは、期間の中で支援を受けながら取り組んでいきたい。そのためにはこのような計画を策定する必要があるので彦根市では20年度末に策定し、21年度事業を行った状況である。

山崎委員

計画期間が3年間ということは、確定なものを3年間かけて計画を作りましょうということではないのか

事務局（橋本）

計画は前年に策定済みで、3年間で試行をしていく。

山崎委員

3年かけてできあがったものは何なのか。

事務局（橋本）

計画に基づいて行った事業の評価という形で現れると認識している。4年目からは、連携計画としての取り組みは終わることになるが、湖東圏域活性化協議会として、どういう公共交通を立ち上げていくかは自治体の予算等に基づいて事業を継続していく。委員の皆様には対策等についてこの場で議論していただきたい。

山崎委員

位置づけをはっきりしておいたほうがよいのではないかと。いろんなところで社会実験をしていますが、成功するもの、失敗するもの、改善しながら続けるもの、それを3年間やって作るものだと思いますが、近藤委員はどうでしょうか。

近藤委員

各個別の事業ごとの評価の基準が何かということではないか。実行したもの一つ一つがどれだけ効果があったのかを期間内に把握し、継続するときに投資に見合うものかどうかを見定める準備を今から進めていくということだと思う。話は変わるが、53ページにある、交通便利之図、時刻表等の全戸配布と

は、湖東圏域の全戸なのか？また、配布時期は決まっているのか？

事務局（システム科学研究所）

マップについては、湖東圏域の全戸配布。今年度の予算に盛り込まれている部分があるので、今年度予算で早々に配布できるよう準備を進めている。

近藤委員

67、68 ページの商店街との連携について、実施主体は彦根商店街連盟だけでよいのか？各町の関連団体は？

事務局

4 町には、商工会はあるが、商店街連盟のような団体はないと聞いている。

山崎委員

事業組合みたいなものがあるのではないかと記載すればよいところ、断定的に書くからおかしくなる。

野本委員

21 年度、22 年度、23 年度の間に Plan, Do, See までやるという計画なのか？どうしていくのかクリアにして欲しい。

事務局（システム科学研究所）

事後評価をどうするのか という指摘だと考えるが、毎年事後評価を下さいということになっています。事後評価、利用者数の推移、アンケート調査等もしています。

事務局（橋本）

毎年自己評価、第三者評価委員会があり、1 月 18 日に開催いたしました第 4 回の彦根市協議会において、平成 21 年度事業の自己評価について議論いただいたが、平成 22 年 2 月 19 日（金）に大阪合同庁舎 4 号館において開催されました平成 21 年度近畿運輸局「地域公共交通活性化・再生総合事業」第三者評価委員会に出席しましたので報告させていただきます。

評価委員会の方法としては県単位で各協議会が 5 分ずつ説明の後、委員よりアドバイス等があった。

滋賀県（大津市、彦根市、東近江市、湖北町、近江八幡市）は、彦根市を含めて 5 市町が事業を行っているが、マップを作成しているところが多く、

- ・交流をしてはどうか、
- ・マップはどんどん内容が変わるので作り変えていく必要があるが、補助金がもらえるときはよいが終わるとお金がないということになるので、事業者がマップを買い取る、必要な機関がマップを買い取るなど、継続する仕組みを考えていくのがよい。
- ・困っている人をどれだけ乗せられるか であるが、交通だけではカバーできないので、交通でやったほうがうまくいくのか、他でやったほうがうまくいくのか。そういう選択支を広げていくと、行政のすべての関係部署に関わってもらえるようになる。
- ・観光からも交通を戦略的に考えてほしい。

その他の県や全体に対するアドバイス・意見としては、

- ・提出されている評価書は国（補助元）を意識した内容に見える。  
本来は住民が評価するものであり、住民に対する事後評価であるということ意識して評価を実施してほしい。
- ・啓発について、ピラ、チラシ、ポスター等あるが、渡されても見ない人が多い。実際に乗ってもらうことが大事。

- ・空白地域だけに目がいき、空白地域を埋める取組が多い。
- ・本事業は、公共交通全体の活性化が目的であり、補助があるから空白地域にバス等を走らせるのであろうが、手段と目的が逆転している部分がある。
- ・全体としてどう考えていくのか、その上でバス等をどうしていくのかという発想を持ち、潜在的な利用者である住民の意見を聞きながら取り組んでほしい。

というものがあつた。

個別の評価はまだいただいておりますが、評価に基づいて次年度は改善をはかっていきたいと考えている。初めてこの評価を受けましたが、改善していくのは住民意見をききながらやっていく、毎年やることを義務付けられている。

松田会長

取り組めるものに取り組んで、継続するものもあるかもしれない。取り敢えず、22年度、23年度はこれだけのことをやってみようというのがこの計画である。公共のバス利用を増やすことに一生懸命取り組んで、関係者が一緒に取り組む。不備な点もあるかと思う。

野村委員

先生が当初ご懸念されていた点について、まずは計画を立てて計画期間内で実証運行し、自己評価をして計画期間が終わったあとに本格実施できるものとできないものの区分けをして地域の活性化を図っていくというものと思う。

松田会長

彦根市からスタートして、定住自立圏の中でもこの事業が先行している。事例発表は公共交通が事例になっている。いろんな話が広がってきている。協議会の取組みから輪が広がってきている。連携計画は国の標準に基づいて作成していますので連携計画を立てて、取組みを進めていきたいと思う。

種々意見を賜ったが、提出期限も迫っており、この連携計画の内容で承認するという事で異議はありませんか。

委員より異議なく、承認
-------------

それではこの連携計画を承認いただいたということで国土交通省と総務省へ送付していきます。

## (2) 地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について [湖東圏域公共交通活性化協議会] 事務局(橋本)

地域公共交通活性化・再生総合事業とは、今ほどご承認いただきました、連携計画に位置づけされた各種事業の具体化のために実施する事業であり、国の支援を受けながら行っていきたいと考えているため、認定申請が必要となるものです。

また、この事業には毎年度ごとに自己評価と第三者評価があり、実施した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われているか等について、内部、外部から評価することとなっております。

彦根市では、H21からH23までに実施する事業計画を、既に認定を受けておりますので、今回、組織や連携計画が湖東圏域に拡大発展したことに伴い、事業計画の変更を申請する必要があるため、その変更計画案についてお諮りするものでございます。

今回はじめてお聞きする方もおられますので、簡単に事業内容についてご説明いたします。路線バスを魅力あるものとして再生するため、「使いやすさ」「わかりやすさ」「親しみやすさ」の向上、乗合タ

クシーの導入による交通空白地域の解消、魅力ある公共交通の提供、住民・行政が協働した取組による利用促進や改善の推進、広域的な取組による公共交通ネットワークの構築などを目標としております。

平成21年度の事業としては、5ページにありますように、彦根市単独で「路線バスのダイヤ改善」、「予約型乗合タクシーの実証運行」、「公共交通サービスに関する情報提供」に既に取り組んでまいりました。

1ページめくって頂いて、平成22年度の事業として、「路線バスのダイヤ・系統改善」、「予約型乗合タクシーの実証運行」、駅周辺時刻表等の作成による「公共交通サービスに関する情報提供」、エコ交通スタンプ制度の導入による「公共交通利用促進」、商店街等との連携による「公共交通サービス向上」を計画しております。

また、平成23年度の事業として、引き続き「路線バスのダイヤ・系統改善」、「予約型乗合タクシーの実証運行」、モビリティマネジメントやエコ交通スタンプ制度の導入による「公共交通利用促進」、商店街等との連携や企画切符等の導入による「公共交通サービス向上」、「バス待合環境整備」、「バス方向幕等の見直し」を計画しております。

変更点については、10ページから新旧対照表を添付しておりますのでご覧ください。

赤字で記載されている部分が改正点でございます。

まず、全体をとおして彦根市から湖東圏域への文言の読み替えがございます。

また、全体の事業費としては、4町分の事業の追加に伴い、5,682万円から9,214万円に増額となっております。

事業内容といたしましては、大きな変更はございませんが、全体的に事業実施主体の追加がございます。

具体的には、平成22年度事業につきまして、「路線バス実証運行」につきまして、アンケート調査結果等による路線編成の実施を追加、「予約型乗合タクシー実証運行」では、4町に係る導入等について明記、「公共交通サービスに関する情報提供」では、乗り継ぎ等各種交通機関の連携した圏域の時刻表の作成等、紙媒体での情報提供に係る文言の追加、「公共交通サービス向上」では、お得感をアピールできるような事業となるように文言の修正を行っております。

また、平成23年度事業においては、「予約型乗合タクシー実証運行」では、H22年度から4町についても導入等したことに伴う文言の修正、「公共交通サービスに関する情報提供」では、モビリティマネジメントに係り地域での取組を追記、「公共交通サービス向上」では、具体的な実施事業の修正を行っております。

以上の改正となっておりますが、計画の変更に際しては、連携計画の改定がそうでありますように、単に、区域の拡大だけではなく、より効果的に公共交通のネットワーク化と活性化が図れるよう、実施事業についても改善を図っておりますので、よろしく願いいたします。

野坂委員代理 富家

予約型乗合タクシーのみ国費と地域の負担が1/2ずつになっていないのはどういうことか。

事務局（矢守）

経費から運賃収入の差し引いた金額の半額となっている。

湖東土木事務所

彦根市のでは年間100万人とわかりやすい設定だったが、湖東圏域は設定が違う。彦根市単独のときより目標が下がっている根拠は何かあるのか？

事務局（栗本）

彦根市は15年度の利用目標で設定した。平成15年に100万人の利用があったが、平成16年以降、路線廃止等の影響もあり、年間利用者数が5万人ずつ減少している。20年度から21年度についても、不況や新型インフルエンザの影響もあり、約9万人減少することになった。そのような状況を鑑みて、16年から20年の利用者数の平均値である85万人を設定値とした。

松田会長

それが現実ですが、連携計画を立てているので行政も心強いが、それがなければ廃線が出てくるだろうと考えられた。運輸局から連携計画の補助メニューをお知らせいただき頑張っているところである。

公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書（案）について、運輸当局に提出させて頂くことに異議はないか？

委員より異議なく、承認

事務局

公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請については、同事業の公募期間が3月3日から3月25日までとなっておりますので、至急提出させていただきます。

（3）その他〔湖東圏域公共交通活性化協議会〕

アンケート調査の結果報告

事務局（システム科学研究所）

パワーポイントにより、バス・愛のりタクシー利用者を対象にしたアンケート調査結果の説明  
事務局

次回の協議会は、4月以降に公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定の結果が分かり次第、開催する予定です。協議内容としましては、22年度事業計画案、収支予算案等を予定しております。また、その際に、湖東圏域公共交通活性化協議会準備会の解散についてもお諮りしたいと考えており、5月末には開催しているよう頑張りたいと思いますので、次回もよろしく願いいたします。

松田会長

バス以外の交通手段をどうするのか、地域で入っているところもあります。彦根には大学が3つあり、心強いところです。

谷口委員

地域住民を代表して委員として参加しているが、地域住民への説明責任はしっかり果たして欲しい。委員が決めたことだから、それで強行するようなことは避けていただきたい。彦根口・鳥居本のトイレはひどい。改築が事業にのせられないか検討してほしい。意見として頭にとめてほしい。

松田会長

地域活性化についてはいろんなところで協議しています。近江鉄道では自転車を積んで乗降できる。バイコロジーを検討していますので、その中でも検討していきたい。



本日の協議会はこれで閉会します。

以上



第5回湖東圏域公共交通活性化協議会 出席者名簿

	団体等	職名	氏名	備考	出欠
1	市町	彦根市副市長	松田 一義	会長	出席
		愛荘町政策調整室長	村西 作雄		出席
		豊郷町政策調整主監	村西 康弘		代理出席
		甲良町総務主監	野瀬 喜久男		出席
		多賀町企画課長	菅森 金治郎		出席
2	県	土木交通部管理監	野坂 尚宏		代理出席
3	運輸局	首席運輸企画専門官	野村 義明		出席
4	一般旅客自動車運送事業者 およびその組織する団体	湖国バス(株) 総支配人	角田 仁		代理出席
		彦根観光バス(株) 代表取締役	大西 和弥		出席
		近江タクシー(株) 本社営業所 総支配人	久田 良夫		出席
		(社)滋賀県バス協会 専務理事	樋口 俊助		出席
		滋賀県タクシー協会 専務理事	加茂 学		出席
5	一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が 組織する団体	私鉄滋賀県協議会 副議長	田井中 修		代理出席
6	鉄道事業者	西日本旅客鉄道(株) 彦根駅長	濱田 昌彦		代理出席
		近江鉄道(株) 代表取締役社長	中村 隆司		欠席
7	警察署	滋賀県彦根警察署交通課長	村田 喜昭		欠席
		滋賀県東近江警察署交通課長	吉井 弘明		出席
8	学識経験者	滋賀大学教授	山崎 一真	副会長	出席
		滋賀県立大学准教授	近藤 隆二郎	副会長	出席
		聖泉大学教授	野本 茂	監事	出席
9	住民または利用者	彦根市身体障害者更生会 副会長	中村 裕次		出席
		彦根市老人クラブ連合会 会長	宮野 武男		欠席
		愛荘町シルバー人材センター理事(民生児童委員)	北村 兵五郎		出席
		愛荘町秦荘老人クラブ連合会 会長	小泉 勇一		出席
		豊郷町老人クラブ連合会 会長	山田 桑雄		出席
		豊郷町社会福祉協議会 会長	谷口 瑞明		出席
		甲良町老人クラブ連合会 副会長	田中 猛		出席
		彦根交通安全協会甲良支部 支部長	高橋 富明		出席
		多賀町老人クラブ連合会 会長	吉田 廣蔵		欠席
		旧多賀町公共交通会議委員 副会長	若林 幸雄		出席
10	道路管理者	湖東土木事務所 次長	三浦 良勝	監事	出席
		彦根市都市建設部長	寺嶋 勲		出席
		愛荘町建設課長	田原 秀郷		欠席
		豊郷町地域整備課長	鋒山 博		欠席
		甲良町建設課長	若林 嘉昭		欠席
		多賀町建設課長	西澤 順一		欠席